

番 号 : 150344

国 名 : チュニジア

担当部署 : チュニジア事務所

案件名 : ボルジュ・セドリヤ・テクノパークを中心とした産官学連携支援【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 産官学連携支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年6月中旬から2016年2月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.65M/M、現地 1.43M/M、合計 2.08M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 1次現地 1次国内 2次現地 2次国内 3次現地 整理期間
3日 14日 3日 9日 2日 20日 5日

本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しています。
具体的な調査業務日程はチュニジア側と協議の上で決定します。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月3日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 24点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 6点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 38点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 4点
 - ③語学力 14点
 - ④その他学位、資格等 14点

(計100点)

類似業務	産官学連携に係る各種業務
対象国/類似地域	チュニジア/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

JICAはこれまで、ボルジュ・セドリア・テクノパーク (Borj Cedria Technopark (BCTP)) に対し、継続的に協力を行ってきた。現在も、BCTPにおいて、円借款「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」(貸付期間：2005年6月から2016年12月：82.09億円)や科学技術協力「乾燥地生物資源の機能解析と有効利用」(協力期間：2010年6月から2015年5月)を実施中である。

BCTPは教育・研究・産業の各機能の集積が特徴となっているが、これまでは各機能の立ち上げに注力していたため、機能間での連携はこれからという状況である。また、関係省庁、関係機関が多数あり、必ずしも関係者間でBCTPのビジョンが共有されている状況ではない。

関係者間でビジョンを共有するとともに、チュニジアにおける産官学連携を促進するきっかけとするために、2015年2月に高等教育・科学研究省研究成果有効化局長 (General Direction of Valorization of Research) と同省が管轄する国立科学調査促進庁 (National Agency for the Promotion of Scientific Research: ANPRS)、BCTPエネルギー技術研究所 (Center of Research and Energy Technologies)、そして産業・エネルギー・鉱山省産業・技術インフラ局 (General Direction of Industrial and Technologic Infrastructure) と同省管轄の産業・技術革新促進庁 (Agency of Promotion for the Industry and the Innovation: APII)、BCTP管理会社 (Management Company of BCTP)、及び、産業・商業・工芸連盟 (Tunisian Union of Industry, Commerce and Craft: UTICA) の代表を日本に招聘した。招聘期間中は、日本における産官学連携の事例を紹介するとともに、参加者により今後の方向性についての議論が行われた。

現在、上記円借款事業においてコンサルティング・サービスの選定手続き中だが、同サービスのTORには、BCTPへの企業誘致のためのマーケティング及びコミュニケーション能力強化や研究成果の産業化支援等、産官学連携促進が含まれている。同サービスを有効活用するためには、今後更にチュニジア側関係者(以下「現地関係者」)間の意識のすり合わせを行い、BCTPの将来像に関するビジョンを共有することが必要となっている。

2015年2月の招聘事業の際、参加者は、日本側講師からの支援を受け、チュニジアにおける産官学連携を促進するためのアクション・プラン案を作成した。帰国後は、同プランの内容をより具体的なものとしていくため、招聘事業参加者を中心にワーキング・グループ (WG) を立ち上げている。しかし、産官学それぞれの視点でのプランを相互に関連付け、3者間の連携促進へつなげていくための活動の絞り込みに苦慮している状態である。かかる状況を受け、本専門家は、本邦における産官学連携の基本的な考え方を、①国家及び地方自治体レベルでの政策、②各大学や産業セクターにおける個々のイニシアティブや取り組み、そして③それら産官学が連携していくための枠組み作りと具体的な活動形態などにかかる日本の事例を紹介し、チュニジア側関係者の理解を促進させると共に、WGで実施されているアクション・プラン策定プロセスをファシリテートし、WGが自立発展的に機能していくための助言・提言を行うことを目的に派遣する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、チュニジア高等教育・科学研究省研究成果有効化局、産業・エネルギー・鉱山省産業・技術インフラ局、そして両省管轄下にある研究所や研究成果の産業化を促進する関係機関からなるWGに対し、産官学連携の基本的な考え方や枠組み等にかかる理解促進のための支援を行うと共に、具体的なアクション・プラン策定へ向けたプロセスのファシリテーションを行い、チュニジアにおける産官学連携促進のための具体的な取り組み開始へ向けた助言・提言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2015年6月中旬)

- ①関係資料 (実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等)を確認する。
- ②国内外での産官学連携について、その内容を把握し、グッド・プラクティスとともにワークプラン (英文) (案)に取りまとめる。
- ③現地派遣期間全体にかかるワークプラン (英文) (案)について、中東・欧州部中東第一

- 課と協議した上で、JICAチュニジア事務所とのテレビ会議にて、同事務所の確認を受ける。
- (2) 第1次現地派遣期間 (2015年6月下旬から7月上旬)
- ① ワークプラン (英文) を現地関係者に対して説明、業務工程及び業務方針等について詳細を確認する。
 - ② 招聘事業参加者が作成したアクション・プランの進捗状況を確認する。
 - ③ チュニジアにおける産官学連携の現状について、関係機関から聞き取り、取りまとめる。
 - ④ 円借款「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」における高等教育省/BCTP側が備上予定の円借款コンサルタントとWG活動の連携を図り、相乗効果の発現を計るため、円借款コンサルタントのTORを確認し、アクション・プランを調整するための支援を行う。
 - ⑤ 招聘事業参加者を含めた現地関係者から成るWGに対し、第2次現地派遣までのWG活動計画を整理・確認し、必要に応じて助言を行う。
 - ⑥ 現地業務結果報告書 (第1次) (英文) を作成、現地関係者及びJICAチュニジア事務所に提出し、報告する。
- (3) 第1次国内作業 (2015年10月上旬)
- ① 第2次現地派遣で確認すべき事項の洗い出しを行う。
 - ② JICAチュニジア事務所、現地関係者とメール等を通じ、活動の進捗状況について確認を行う。
 - ③ 第1次現地派遣結果を踏まえ、第2次現地派遣期間のワークプラン (英文) を改訂し、現地関係者及びJICAチュニジア事務所に対してメール等で送付、改訂内容にかかる詳細を説明する。
- (4) 第2次現地派遣期間 (2015年10月中旬予定)
- ① WGの活動進捗状況を確認し、アクション・プラン実施上の課題分析と解決へ向けた助言を行う。
 - ② 第3次現地派遣までのWG活動計画の策定を支援し、必要に応じて助言を行う。
 - ③ 現地業務結果報告書 (第2次) (英文) を作成、現地関係者及びJICAチュニジア事務所に提出し、報告する。
- (5) 第2次国内作業 (2015年11月下旬予定)
- ① 第3次現地派遣で確認すべき事項の洗い出しを行う。
 - ② JICAチュニジア事務所、現地関係者とメール等を通じ、活動の進捗状況について確認を行う。
 - ③ 第2次派遣結果を踏まえ、第3次現地派遣期間のワークプラン (英文) を改訂し、現地関係者及びJICAチュニジア事務所に対してメール等で送付、改訂内容にかかる詳細を説明する。
- (6) 第3次現地派遣期間 (2015年12月上旬予定)
- ① WGの活動進捗状況を確認し、課題を分析、解決へ向けた提言を行う。
 - ② 関係省庁・機関を集め、これまでの活動成果や最新のアクション・プランを共有し、産官学連携促進へ向けた活動を普及するためのセミナーを開催する。
 - ③ WGがアクション・プランの定期的なアップデートとそれに基づく活動を自立発展的に実施していくための助言・提案を行う。
 - ④ 上記円借款コンサルタントが備上されている場合、同円借款コンサルタントの業務とアクション・プランのすり合わせを行い、必要に応じ、WGのアクション・プラン改訂作業を支援する。
 - ⑤ 現地業務結果報告書 (第3次) (英文) を作成し、現地関係者及びJICAチュニジア事務所に提出し、報告する。
- (7) 帰国後整理期間 (2016年2月上旬)
- ① 専門家業務完了報告書 (和文、英文) を作成し、JICAチュニジア事務所と中東・欧州部中東第一課に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文10部：JICAチュニジア事務所3部、C/P機関7部）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。第一次派遣時に、第三次派遣分までの全体計画（案）を提出。現地派遣期間中の調整・進捗状況を反映の上、最新版を第二次、第三次の各派遣時に提出。
- (2) 現地業務結果報告書（各派遣終了時）（英文10部：JICAチュニジア事務所3部、C/P機関7部）
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICAチュニジア事務所2部、中東・欧州部中東第一課1部、英文5部：JICAチュニジア事務所1部、中東・欧州部中東第一課1部、高等教育・科学研究省1部、産業・エネルギー・鉱山省1部、BCTP1部）
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④業務実施上で残された課題と今後への提案
 - ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田/羽田⇄ドバイ/ドーハ/イスタンブール⇄チュニスを標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ①現地業務日程
第1次現地派遣期間（1回目）は6月下旬から7月上旬を予定しています。
第2次現地派遣期間（2回目）は10月上旬を予定しています。
第3次現地派遣期間（3回目）は12月上旬を予定しています。
但し、活動の進捗状況やチュニジア側との調整により変更になる可能性もあります。
 - ②現地での業務体制
BCTP管理会社と高等教育・科学研究省研究成果産業化総局にそれぞれ1室ずつ執務室を準備、そこを拠点に活動して頂きます。
 - ③便宜供与内容
JICAチュニジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舍手配

- あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上
あり(英語⇄仏語)
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA事務所が必要に応じアレンジします

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構中東・欧州部中東第一課(TEL:03-5226-6862)にて配布します。
 - ・招聘時に参加者が作成したアクション・プラン
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/tunisia/office/activities/project/01.html>)
 - ・プロジェクト基本情報(JICAナレッジサイト: ナレッジサイトトップ > プロジェクト情報 > 国別検索(チュニジア) > スキーム別一覧(有償技術支援-附帯プロ) > プロジェクト基本情報(ボルジュ・セドリア・テクノパーク運営管理プロジェクト): <http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/62B426E143021111492575D10035D0C5?OpenDocument&pv=VW02040102>)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②プロポーザルの業務実施の基本方針においては、チュニジアにおける産官学連携促進にかかる留意点、及び、アクション・プランの定期的なレビュー等を含め、WGが自立発展的に機能するための方策を提案願います。

以上